

衣類の無料回収

使わなくなった衣類や布地をウエス（工業用雑巾）に再利用し、ゴミの減量を進めるため下記のとおり受け入れを実施します。

【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 ☎2-2453

《日時・場所》

◎2月15日(木)

特別母と子の家	8:40～8:50
大浜振興会館	9:00～9:10
中の沢振興会館	9:20～9:30
国縫振興会館	9:40～9:50
ふれあい会館	10:15～10:40
富野振興会館	10:50～11:00
福祉センター	11:10～11:20
陣屋生活館	13:10～13:20
双葉振興会館	13:35～13:40
静狩振興会館	14:20～14:30
旭浜生活館	14:50～15:00
長万部振興会館	15:10～15:20

※回収場所へ行けない方は、ご自宅へも回収に伺いますので、ご連絡ください。
(☎2-2453)

《回収できるもの》

Tシャツ・Yシャツ・ブラウス・ベビー服・ポロシャツ・シーツ・布団カバー・タオルケット・バスタオル・フェイスタオル・バスローブ・パジャマ・スウェット・スーツ・ジャージ・セーター・フリース・コート・ジャンパー・Gパン・Gジャン・帽子・バッグなど再利用可能な物



《回収できないもの》

布団・ベットマット・座布団・玄関マット・便座カバー・カーテン・ハギレ・スキーウェア・和服・下着類・手袋

※洗濯していない物・ぬれている物
※汚れのひどい物・カビやペットの臭いのする物

※5月にも無料回収を実施予定です。

※役場町民課窓口でも平日開庁時間（8:30～17:15）に衣類の無料回収を受け付けております。

小型家電の処分について

不要になった小型家電は、「燃やさないごみ」または、役場庁舎内に小型家電無料回収ボックスを設置しております。

CD・MD プレイヤー・デジタルカメラ・ビデオカメラ・DVD デッキ・ビデオデッキ・ゲーム機・電卓等

携帯電話・電話機・ファクシミリ・インターホン等

炊飯器・電子レンジ・ドライヤー・扇風機・掃除機等

電話端末（モデムなど）・チューナー（デジタル・CATV）・パソコン部品・パソコン周辺機器（パソコン本体・モニターは除く）・無線 LAN 等

外付け内蔵 HD ドライブ・CD ドライブ・DVD ドライブ・ワープロ等

小型電子機器付属品・延長コード・充電器・ACアダプター・通信ケーブル・USBメモリ・SDカード・ゲームソフト（カセットタイプ）等

～下記に記載の物は不燃ゴミとして処分できません～

【家電リサイクル品】 家電リサイクル法 平成13年4月1日～

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・エアコンは、リサイクル料金がかかります。処分する場合は、最寄りの家電販売店にご相談ください。

【家庭用パソコン】 改正資源有効利用促進法 平成15年10月1日～

パソコン（本体・モニターなど）を処分する場合は販売店やメーカーなどに相談してください。パソコンのメーカーがご不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL 03-5282-7685）へお問い合わせください。

【フロンガスを使用する小型家電製品】

家庭用除湿器、冷風機、除湿機能付き空気清浄機、冷水器、製氷機などの製品は、一部の機種において冷媒にフロン類が使用されている物があります。

処分をする場合は、製造メーカーや販売店に引き取ってもらうか、フロン類充填回収業者に依頼してフロンガスを抜いた後、フロンガスが回収済みであることがわかる証明書類を添えて、長万部町清掃センターに自己搬入してください。